

## 【閲覧用】

令和 7 (2025) 年第 9 回 飯塚市農業委員会総会 議事録					
開催年月日	令和 7 (2025) 年 8 月 12 日 (火)				
開催場所	本庁 2F 多目的ホール				
開会	午後 2 時	閉会	午後 2 時 37 分		
議事及び 議決結果	番号	件名		結果	備考
	議案第 40 号	農地法第 3 条の許可申請について		許可	10 件
	議案第 41 号	農地転用事業計画変更申請について		許可相当	1 件
	議案第 42 号	農地法第 5 条の許可申請について		許可相当	6 件
	議案第 43 号	農用地利用集積計画 (利用権設定) について		決定	9 件
	議案第 44 号	農業振興地域整備計画の変更について		決定	7 件
	議案第 45 号	農業委員会の適正な事務の実施について		決定	-
	報告第 25 号	農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について		済	5 件
	報告第 26 号	農地転用完了等の報告について		済	-
出席委員	農業委員	18 人	農地利用 最適化推進委員	12 人	
欠席委員	農業委員		1 人		
署名委員	12 番	吉原 文明	13 番	大庭 義則	
事務局	局長	安武 一彦	係長	植木 功	
	主任	打上 佑脩	主事	野中 智仁	
	主事補	芳野 真宙	会計年度職員	市吉 英男	

農業委員出席状況（18名）

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	藤井 光生	○	11	深町 守史	○
2	高木 俊巳	○	12	吉原 文明	○
3	畠中 秀次郎	○	13	大庭 義則	○
4	谷口 一峰	—	14	岡松 美由紀	○
5	江藤 義弘	○	15	嶋田 百合子	○
6	田代 武巳	○	16	谷 義昭	○
7	畠中 五恵子	○	17	田中 一平	○
8	岡松 千恵子	○	18	淀川 貴浩	○
9	橋本 周	○	19	新開 剛	○
10	奥野 智明	○			

農地利用最適化推進委員出席状況（12名）

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	宮本 精一	—	16	山本 眞二	—
2	信田 時治	○	17	安部 晴治	—
3	三村 宣裕	—	18	畑江 昭仁	—
4	肘井 義徳	○	19	田中 敏次	—
5	村上 謙一	○	20	松尾 重治	—
6	福間 増喜	○	21	右田 秀一	—
7	宮本 浩司	○	22	大塚 勝	—
8	大村 敏之	—	23	大庭 利行	—
9	柴田 直樹	○	24	多田 憲昭	—
10	入江 淳	—	25	有光 勇	—
11	山下 陽輔	—	26	花岡 昭治	○
12	大村 義美	○	27	新開 利一	—
13	秋山 眞子	○	28	瀬尾 正一	—
14	金子 隆浩	○	29	森田 輝巳	○
15	葛原 春美	—	30	高松 安幸	○

議案第 40 号第 1 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED]
譲渡人	[REDACTED]		
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	<p>(29 番推進委員：森田委員)</p> <p>7 月 20 日に譲受人と現地を立会しました。現地は、譲渡人が遺産相続されましたが、現在愛知県に住んでおり、地元に戻る予定はないため、耕作できない状態です。そのため、隣の農地を耕作している譲受人に自宅及び農地について相談を行ったところ、売買の話がつかしました。また、譲受人は認定農家であり、水稲を 4.5 町耕作し、トラクター・コンバインなどを保有しています。後日、地元の区長、農事組合、生産組合、隣接者と協議を行い、了解を得ました。事務局の説明通りであれば、何ら問題ないと思います。</p>		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 40 号第 2 項 農地法第 3 条の許可申請について

※議案第 40 号第 3 項と関連、一括審議

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED]
譲渡人	[REDACTED]		
備考	贈与 議案第 40 号第 3 項と関連		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	[REDACTED]		
地区推進委員報告	議案第 40 号第 3 項にて記載		
質疑・意見	[REDACTED]		
審議結果	許可		

議案第 40 号第 3 項 農地法第 3 条の許可申請について

※議案第 40 号第 2 項と関連、一括審議

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]
-----------------	------------

譲受人	██████████ ████████████████████	耕作面積 耕作者数	██████████ ██
譲渡人	██████████ ████████████████████		
備考	贈与 議案第 40 号第 2 項と関連		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(6 番推進委員：福間委員) 当該農地は隣り合う農地です。譲渡人は高齢であり、今後農地管理が困難であるということで、隣接農地を耕作されている譲受人へ管理・耕作の相談があり、本申請に至っております。譲受人は約 1 町 3 反の農地を耕作されており、農業機械等も保有されておりますので、特に問題はないと思います。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 40 号第 4 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	████████████████████		
譲受人	██████████ ████████████████████	耕作面積 耕作者数	██████████ ██
譲渡人	██████████ ████████████████████		
備考	贈与		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(4 番推進委員：肘井委員) 譲渡人と譲受人は親子です。譲渡人は高齢であり、農業を行うことが難しいという事で、譲受人が現在メインで農業をされています。1 町程の農地を管理・耕作されており、農業機械等も保有されておりますので、特に問題はないと思われます。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 40 号第 5 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	████████████████████ ████████████████████		
譲受人	████████████████████ ████████████████████	耕作面積 耕作者数	██████████ ██
譲渡人	████████████████████ ████████████████████		

備考	贈与
第3条第2項各号	非該当のため、許可要件を満たす。
補足説明	なし
地区推進委員報告	(30番推進委員：高松委員) 譲受人は新規就農者となります。令和7年7月16日に3条申請に伴う事前面談を担当農業委員及び推進委員で行いました。面談の際、今後の営農については意欲を感じられ、農業機械等の確保についても目途が立っています。譲渡人との売買合意も得られておりますので、特に問題はないと思います。
質疑・意見	なし
審議結果	許可

議案第40号第6項 農地法第3条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
譲受人	[Redacted]	耕作面積 耕作者数	[Redacted]
譲渡人	[Redacted]		
備考	贈与		
第3条第2項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(14番推進委員：金子委員) 譲渡人と譲受人は親子となります。息子である譲受人へ世代交代のために農地を譲るとのことでした。農機具関係も保有されておりますので、特に問題はないと思います。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第40号第7項 農地法第3条の許可申請について

※議案第40号第8項と関連、一括審議

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
譲受人	[Redacted]	耕作面積 耕作者数	[Redacted]
譲渡人	[Redacted]		
備考	交換 議案第40号第8項と関連		
第3条第2項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	議案第40号第8項にて記載		
地区推進委員報告	議案第40号第8項にて記載		

質疑・意見	
審議結果	許可

議案第 40 号第 8 項 農地法第 3 条の許可申請について

※議案第 40 号第 7 項と関連、一括審議

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED] [REDACTED]
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		
備考	交換 議案第 40 号第 7 項と関連		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	<p>(7 番推進委員：宮本委員)</p> <p>本案件は農地の交換です。7 月 25 日に当事者と農業委員・推進委員とで説明を受けましたが、それぞれの農地を交換することで、近いほ場となり、効率的な農地利用ができるという事で、申請に至ったという事です。交換面積に開きはありますが、双方同意されており、農業機械も保有されておりますので、特に問題はないと思います。</p>		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 40 号第 9 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED] [REDACTED]
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]		
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	<p>(26 番推進委員：花岡委員)</p> <p>当該農地は譲受人が居住する自宅の隣にある農地です。数年前から農地売買の協議を行っていましたが、今回双方同意されたという事で、申請に至っております。また、地区担当農業委員・推進委員・譲渡人・譲受人の 4 者で説明を受けております。特に問題はないと思っております。</p>		
質疑・意見	なし		

審議結果	許可
------	----

議案第 40 号第 10 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
譲受人	[Redacted]	耕作面積 耕作者数	[Redacted]
譲渡人	[Redacted]		
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(14 番推進委員：金子委員) 当該農地は数年間耕作がされておらず、今後も農地の管理をすることが難しいという事で、隣接農地を所有する譲受人へ売買相談があったとのこと。農業機械等も保有していますので、特に問題はないと思います。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 41 号第 1 項 農地転用事業計画変更申請について

※議案第 42 号第 1 項と関連、一括審議

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
変更前の事業計画 に従った実施状況	造成未着手	農地 区分	3 種 (第一種中高層住居専用地域)
当初転用者	[Redacted]		
承継者	[Redacted]		
当初事業計画	事務所 1 棟 63.76 m <sup>2</sup> 倉庫 1 棟 65.48 m <sup>2</sup>		
変更後事業計画	共同住宅 1 棟 256 m <sup>2</sup>		
備考	令和元年 7 月 25 日付 1 飯農第 725 号-39 にて許可を受けていたもの。 議案第 42 号第 1 項と関連。		
造成	最大 1.6m 程度の盛土工。		
進入口	北東側市道より進入。		
土留め	南西側、南東側及び進入口を除く北東側において、コンクリートブロック擁壁を設置。北西側においては既存擁壁へなげかけ。		

被害防除	南西側、南東側及び進入口を除く北東側において、高さ 60 cm のフェンスを設置。
雨水排水	申請地内に雨水枡を敷設し、排水管を經由して南西側水路へ放流。
生活雑排水	申請地内に合併浄化槽が敷設されることとなっており、雨水同様の南西側水路へ放流。
工事計画期間	令和 7 年 9 月 30 日から令和 8 年 2 月 28 日まで
水利同意	農区の同意あり。
第 5 条第 2 項各号	(資金) 金融機関からの融資。融資証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。
補足説明	計画変更申請が必要となったのは、当初転用者であった、 の事業が資金難により、中止となったため。
地区推進委員報告	議案第 42 号第 1 項にて記載
現地調査報告	
質疑・意見	
審議結果	

議案第 42 号第 1 項 農地法第 5 条許可申請について

※議案第 41 号第 1 項と関連、一括審議

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
権利内容	所有権		
譲受人	[Redacted]	農地 区分	3 種 (第一種中高層住居 専用地域)
譲渡人	[Redacted]		
転用目的 施設の概要	共同住宅 1 棟 256 m <sup>2</sup>		
備考	売買 議案第 41 号第 1 項と関連。		
造成	最大 1.6m 程度の盛土工。		
進入口	北東側市道より進入。		
土留め	南西側、南東側及び進入口を除く北東側において、コンクリートブロック擁壁を設置。北西側においては既存擁壁へなげかけ。		
被害防除	南西側、南東側及び進入口を除く北東側において、高さ 60 cm のフェンスを設置。		
雨水排水	申請地内に雨水枡を敷設し、排水管を經由して南西側水路へ放流。		
生活雑排水	申請地内に合併浄化槽が敷設されることとなっており、雨水同様の南西側水路へ放流。		

工事計画期間	令和7年9月30日から令和8年2月28日まで
水利同意	農区の同意あり。
第5条第2項各号	(資金) 金融機関からの融資。融資証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。
補足説明	・申請地北東側において床板を設置、この部分については占用となる。 (飯塚市 農業土木課へ承認申請済み) ・申請地南西側においては、農道の幅員を確保するため70cmのセットバックを行う。
地区推進委員報告	(2番推進委員：信田委員) 本件について、野村土地家屋調査士より説明を受けました。令和元年に譲渡人が第5条の許可を受けており、事業展開のため事務所を建設予定でしたが、中止となりました。今回、譲受人へ所有権移転し、共同住宅として利用するという事で説明を受けております。地元農区から条件付で同意がなされており、計画図通りに施工されれば、何ら問題はないと思います。
現地調査報告	(16番農業委員：谷委員) 8月8日に現地調査を行いました。申請地は今説明があったように4～5年程前に譲渡人が事務所を建設する予定でしたが、資金繰り等で建設が出来ず、そのまま放置されていた土地です。帰庁後、検討会を行いました。別段意見はありませんでした。地元水利組合の同意も得られており、ただいま事務局から説明があったとおり、計画図面通りに施工がなされれば、問題はないと思われます。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第42号第2項 農地法第5条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
権利内容	所有権		
譲受人	[Redacted]	農地 区分	2種 (10ha未満)
譲渡人	[Redacted]		
転用目的 施設の概要	特定建築条件付売買予定地 18棟 1,067.94㎡		
備考	売買 令和7年4月28日付け都市計画法による事前審査会終了。		
造成	最大100cm程度の盛土工及び40cm程度の切土工。		
進入口	申請地内に幅6mの進入路を新設。 進入路については、市に帰属。		
土留め	北側、東側及び進入路を除く西側において、CB設置。		

	東側境界と水路の間については、自費施工による張コンクリート舗装。南側において、道路中心線から幅 3.25m の位置までセットバックを行い、地先境界ブロックを設置。セットバック部分については、自費施工によるアスファルト舗装を行い、市に帰属。
被害防除	特段の施工なし。(各区分購入者がフェンスを設置。)
雨水排水	新設する道路部分に函渠型側溝を敷設し、南側に自費施工にて新設する自由勾配側溝を経由し、南側水路へ放流。
生活雑排水	各分譲地へ合併浄化槽を敷設し、雨水同様の経路にて放流。
工事計画期間	令和 7 年 9 月 20 日から令和 11 年 7 月 31 日まで
水利同意	■生産組合の同意あり。
第 5 条第 2 項各号	(資金) 自己資金。残高証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。
補足説明	始末書添付あり。 (申請地の一部(約 108 m <sup>2</sup> )を平成 15 年頃から無届けで盛土を行い、畑として利用していたため。)
地区推進委員報告	(12 番推進委員：大村委員) 本件については、■■■■■■■■■■氏より説明を受けました。転用目的は特定建築条件付売買予定地とのことです。7 月総会にて取下げとなりましたが、その後関係機関との協議が整ったため、再度申請が行われております。地元■■生産組合の同意も得ておりますので、事務局の説明通りの施工であれば問題ないと思います。
現地調査報告	(6 番農業委員：田代委員) 8 月 8 日に現地調査を行いました。申請地は近年宅地化が進んでいる地域であります。その後検討会を行いました。別段意見は出ておりません。地元の水利同意もいただいておりますので、ただいま事務局から説明がとおり、計画図通りに施工がなされれば問題ないと思われます。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第 42 号第 3 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	■■■■■■■■■■		
権利内容	所有権		
譲受人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	農地 区分	2 種 (10ha 未満)
譲渡人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■		
転用目的 施設の概要	資材置場		
備考	売買		



土留め	東側において縁石を設置。
被害防除	特段の施工無し。
雨水排水	建物周辺の雨水については、申請地内に雨水枳を設置し、排水管を經由後、北側道路側溝へ放流。 駐車場の雨水については、北側に勾配をとり北側道路側溝へ放流。
生活雑排水	申請地内に合併浄化槽を敷設し、北側道路側溝へ放流。
工事計画期間	令和7年9月10日から令和8年4月30日まで
水利同意	農区の同意あり。
第5条第2項各号	(資金) 金融機関からの融資。融資証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。
補足説明	・申請地北側において側溝蓋を設置、この部分については占用となる。 (飯塚市 農業土木課へ承認申請済み)
地区推進委員報告	(5番推進委員：村上委員) 7月14日に事務所のさんより説明を受けました。転用目的は事務所とのことです。地元農区の同意も得られておりますので、事務局の説明通りの施工であれば問題ないと思われまます。
現地調査報告	(10番農業委員：奥野委員) 8月8日に現地調査を行いました。現地につきましては、畑となっておりますが、周りについては、太陽光や住宅に囲まれており、転用を行ったとしても、近隣農地への影響は少ないものと思われまます。計画通りに進めてもらえれば支障はないと思われまます。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第42号第5項 農地法第5条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
権利内容	賃貸借権		
借主	[Redacted]	農地 区分	3種 (第一種住居地域)
貸主	[Redacted]		
転用目的 施設の概要	駐車場		
備考	隣接原野 37 m <sup>2</sup> を含め、計画面積は 1,095 m <sup>2</sup> となる。		
造成	最大 100cm 程度の盛土工。造成後の表面はアスファルト舗装。		
進入口	西側市道からの進入。 北側の一部において、ブロック及びフェンスを撤去し、進入路を確保。		
土留め	北側において、既設擁壁へ投げ掛け。 東側及び南側において、BL 擁壁を新設。西側において、市道へ擦り付け。		



進入口	北側市道から 6m の進入口を設置し、敷地内へ進入。また、西側市道から 10m の進入口を設置し、敷地内へ進入。
土留め	進入口を除く境界部分にコンクリートブロックを設置。 北側、西側及び南側についてコンクリートブロックから市道へ擦り付け
被害防除	特段の施工無し。
雨水排水	申請地内に設置される自由勾配側溝を経由し、北側水路へ放流。
生活雑排水	北側市道の既設公共下水管へ接続放流。
工事計画期間	令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
水利同意	農区、農区の同意あり。
第 5 条第 2 項各号	(資金) 自己資金。残高証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。
補足説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北側水路及び西側水路について、自費施工にて進入路の新設を行う。 (飯塚市 土木管理課へ承認申請済み)</li> <li>・北側、西側及び南側市道について、自費施工にて法面の埋め立てを行う。 (飯塚市 土木管理課へ承認申請済み)</li> <li>・申請地北側の進入口 6m 及び、西側の進入口 10m については占用となる。 (飯塚市 農業土木課へ承認申請済み)</li> <li>・東側水路と造成地の間については自主施工にて張コンクリートを行う。 (飯塚市 農業土木課へ承認申請済み)</li> <li>・申請地東側において排水管を新設、この部分については占用となる。 (飯塚市 農業土木課へ承認申請済み)</li> </ul>
地区推進委員報告	(9 番推進委員：柴田委員) 7 月 3 日にの氏より説明を受けました。転用目的はスーパーの店舗建設とのことです。地元生産組合及び農区の同意も得ておりますので、事務局の説明通りの施工であれば問題ないと思います。
現地調査報告	(14 番農業委員：岡松委員) 8 月 8 日に現地確認調査を行いました。現地は北側、西側、南側の一部は市道に面しており、残りは共同住宅、店舗に面した 8 筆の 6 反程の農地でした。計画通りに施工が行われれば、問題はないかと思えます。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第 43 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について

地目別 設定面積	田	24,704.09 m <sup>2</sup>		
	畑	0.00 m <sup>2</sup>		
	樹園地	0.00 m <sup>2</sup>		
	採草放牧地	0.00 m <sup>2</sup>		
	計	24,704.09 m <sup>2</sup>		
作物別設定面積	水稻	(3 年以下)	11,501.09 m <sup>2</sup>	3 件
		(6 年以下)	5,309.00 m <sup>2</sup>	2 件

		(10年以下)	6,786.00 m <sup>2</sup>	3件	
		計	23,596.09 m <sup>2</sup>	8件	
		野菜	(3年以下)	1,108.00 m <sup>2</sup>	1件
			(6年以下)	0.00 m <sup>2</sup>	0件
	(10年以下)		0.00 m <sup>2</sup>	0件	
	計	計	1,108.00 m <sup>2</sup>	1件	
		(3年以下)	12,609.09 m <sup>2</sup>	4件	
		(6年以下)	5,309.00 m <sup>2</sup>	2件	
		(10年以下)	6,786.00 m <sup>2</sup>	3件	
	計	24,704.09 m <sup>2</sup>	9件		
	第18条第3項各号	(要件) 該当のため、許可要件を満たす。			
	補足説明	なし			
質疑・意見	なし				
審議結果	決定				

議案第44号第1項 農業振興地域整備計画の変更について

区分	除外
申請人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■
土地の所在地 地目、面積	■■■■■■■■■■
申請理由	非農地証明申請
参考事項	令和7年6月27日開催の農振協議会にて承認済み。
補足説明	なし
質疑・意見	なし
審議結果	決定

議案第44号第2項 農業振興地域整備計画の変更について

区分	除外
申請人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■
土地の所在地 地目、面積	■■■■■■■■■■
申請理由	非農地証明申請
参考事項	令和7年6月27日開催の農振協議会にて承認済み。
補足説明	なし
質疑・意見	なし
審議結果	決定

議案第44号第3項 農業振興地域整備計画の変更について

区分	除外
申請人	■■■■■ ■■■■■
土地の所在地 地目、面積	■■■■■
申請理由	建設機械及び資材置場
参考事項	令和7年6月27日開催の農振協議会にて承認済み。
補足説明	なし
質疑・意見	なし
審議結果	決定

議案第44号第4項 農業振興地域整備計画の変更について

区分	除外
申請人	■■■■■ ■■■■■
土地の所在地 地目、面積	■■■■■ ■■■■■
申請理由	資材置場
参考事項	令和7年6月27日開催の農振協議会にて承認済み。
補足説明	なし
質疑・意見	なし
審議結果	決定

議案第44号第5項 農業振興地域整備計画の変更について

区分	除外
申請人	■■■■■ ■■■■■
土地の所在地 地目、面積	■■■■■ ■■■■■
申請理由	特定建築条件付売買予定地
参考事項	令和7年6月27日開催の農振協議会にて承認済み。
補足説明	なし
質疑・意見	なし
審議結果	決定

議案第44号第6項 農業振興地域整備計画の変更について

区分	除外
申請人	■■■■■ ■■■■■

土地の所在地 地目、面積	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■
申請理由	特定建築条件付売買予定地
参考事項	令和7年6月27日開催の農振協議会にて承認済み。
補足説明	なし
質疑・意見	なし
審議結果	決定

議案第44号第7項 農業振興地域整備計画の変更について

区分	除外
申請人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■
土地の所在地 地目、面積	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■
申請理由	特定建築条件付売買予定地
参考事項	令和7年6月27日開催の農振協議会にて承認済み。
補足説明	なし
質疑・意見	なし
審議結果	決定

議案第45号 農業委員会の適正な事務の実施について

令和6年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

提案理由	<p>農業委員会の適正な事務の実施についての通達があつておりまして、農業委員会の透明性や公平性、公正性の確保の観点から、目標設定と活動計画を策定することとなっております。こちらは、先の総会にて令和7年度の目標を立てさせていただきましたが、今回の議案については、令和6年度に立てた目標設定と活動計画の点検・評価ということになります。</p> <p>今回、別紙のとおり令和6年度の目標及びその達成に向けた活動についての点検・評価案を策定しているところでございます。</p> <p>なお、議案が可決されますと、点検・評価につきまして市のホームページへ掲載することとなっております。</p>
質疑・意見	なし
審議結果	決定

報告第25号第1項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■
借主	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■
貸主	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■

解約事由	双方合意	合意年月日	令和7年7月14日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和7年7月14日
結果	済		

報告第25号第2項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和7年7月14日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和7年7月14日
結果	済		

報告第25号第3項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和7年7月14日
備考	戦前からの権利不明小作	引渡年月日	令和7年7月14日
結果	済		

報告第25号第4項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和7年7月14日
備考	戦前からの権利不明小作	引渡年月日	令和7年7月14日
結果	済		

報告第25号第5項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		

	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和7年7月17日
備考	使用貸借設定（基盤）	引渡年月日	令和7年7月17日
結果	済		

報告第26号 農地転用完了等の報告について

①前月中に	
(1) 完了予定日を迎えた転用案件	
(2) 完了確認を行った転用案件	
(3) 現況証明書を交付した転用案件	
②今月中に	
(1) 完了予定日を迎える転用案件	
③前月中に	
(1) 非農地証明を交付した案件	
備考	なし
結果	済

